## お知らせ

## 2024 年 10 月1日 (火) から郵便料金が変更されます

2024年10月1日から、郵便料金が変更されます。

監理団体の許可申請や技能実習計画の認定申請等の際に 必要な返信用封筒には、変更後の郵便料金の切手を貼付い ただきますようお願いします。

(例1) 簡易書留で監理団体の許可申請等を郵送する場合 ※定型外郵便物規格内500g以内の場合

<u>変更前</u> 定形外郵便 390 円+簡易書留 350 円=740 円

<u>変更後</u> 定形外郵便 <u>510 円</u>+簡易書留 350 円=**860 円** 

(**何2**) 返信用封筒として、レターパックを同封する場合 変更前 レターパックプラス 520 円

変更後 レターパックプラス 600円

(**例3**) 申請受理票送付用として、返信用封筒を同封する場合変更前 長型3号封筒 84円

変更後 長型3号封筒 110円

申請書類送付時及び返信用封筒における郵便料金の切手不足が 生じ、不足分の切手送付等のやり取りを行うケースがございます。 ご申請の際は、必要な郵便料金の切手の貼り付けとなっているか、 今一度、ご確認いただきますよう、併せてお願いします。

※郵便料金改定については、日本郵便株式会社HPでご確認ください。

2024年10月1日(火)から郵便料金が変わります。 - 日本郵便 (japanpost.jp)